

令和４年度第３回長野県消費生活審議会における主なご意見について

資料 3

| 番号 | 次期計画<br>基本方針 | 施策分野                   | 発言者                  | ご意見                                                                                                                                  | 事務局対応・考え方                                                                                                                                                                 |
|----|--------------|------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 基本方針<br>1    | 悪質事業者に対する厳正な指導、処分      | 和田委員                 | 悪質事業者対応について、最近はSNSを活用して個人が悪質な取引をすることもあり、事業者だけではなく個人も追記した方がよいのではないかな。                                                                 | 不当取引等を行う個人事業主や組織を包括的に悪質事業者と呼称し、行政指導や処分を行っておりますので、現行の記載のとおりとします。                                                                                                           |
| 2  | 基本方針<br>1    | 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進 | 中嶋会長<br>五明委員<br>山浦委員 | 被害防止に資する迷惑電話防止機能付電話機の普及促進に向けて、設置補助金の導入を検討してもらいたい。                                                                                    | 県内の半数以上の市町村で迷惑電話防止機能付き電話機等の購入補助又は対策機器等の貸出しを実施しています。また、県ではAI技術を活用した通報システムの普及を推進する予定であり、こうした対策を周知・推進してまいります。                                                                |
| 3  | 基本方針<br>1    | 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策の推進 | 草深委員                 | 多くの高齢者の自宅電話には留守番電話機能が付いており、民生委員が警察と共に説明するなど活用を促している。皆が協力して啓発に取り組めば効果があるのではないかな。                                                      | 民生委員や防犯ボランティア団体をはじめとする様々な民間団体等との連携を強化し、地域ぐるみで被害防止を推進することを記載します。（P14）                                                                                                      |
| 4  | 基本方針<br>2    | 県消費生活センターの機能強化         | 池田委員                 | 県消費生活センターの集約について、これまでの総括と今後の展開をどうするか検討が必要ではないかな。                                                                                     | 計画書案中の「長野県の主な現状・課題」（P5～7）及び施策の展開（P14～15）にこれまでの総括と今後の展開を記載します。                                                                                                             |
| 5  | 基本方針<br>2    | 県消費生活センターの機能強化         | 池田委員                 | 県消費生活センターの集約について、小さな町村では対応職員を配置することが難しい点もあり、市町村消費生活センターの人口カバー率は上がっているが市町村の負担を増すことがあってはならない。また、市町村としっかり連携して、住民にとって不利益にならないようにしてもらいたい。 | 県消費生活センターにおいて、テレビ会議システムを活用して10地域振興局に相談窓口を新設するなど、市町村の負担軽減も含めた県民が利用しやすい相談体制の整備を記載します。（P15）<br>また、市町村支援員の増員や市町村相談窓口と県消費生活センターとの具体的な連携強化策を検討するなど、市町村相談体制への支援強化を記載します。（P15～16） |
| 6  | 基本方針<br>2    | 県消費生活センターの機能強化         | 富井委員                 | 市町村役場と県消費生活センターをZoom等で繋ぎ、相談者が役場から県センターへ顔が見える形で相談できる体制とするのが良いのではないかな。                                                                 | 市町村相談窓口と県消費生活センターとの具体的な連携強化策を検討します。（P15～16）                                                                                                                               |
| 7  | 基本方針<br>2    | 県消費生活センターの機能強化         | 古川委員                 | 相談者、特に若者を相談窓口に誘導する施策が必要ではないかな。                                                                                                       | 県民に対して相談窓口の積極的な周知を行うことを記載します。（P15）<br>特に若者に向けて、効果的な情報発信方法を検討してまいります。                                                                                                      |
| 8  | 基本方針<br>2    | 県消費生活センターの機能強化         | 土屋委員                 | 高齢者がICTを活用できるための普及啓発にも力を入れてもらいたい。                                                                                                    | 高齢者のデジタルデバйд（情報格差）解消に向けて、これまで県では長寿社会開発センター、民間企業と連携したシニアスマホセミナーの開催に取り組んできました。今後は基本操作から行政手続きのオンライン申請などスマホ利用に関する講習会の開催を検討してまいります。                                            |
| 9  | 基本方針<br>2    | 高齢者等見守りネットワークの連携強化     | 清野委員                 | 高齢者等見守りネットワークの連携強化について、民間企業との連携の検討が必要ではないかな。                                                                                         | 高齢者等見守りネットワークの中には、高齢者宅への訪問や地域巡回の機会が多い民間事業者等と連携する「長野県地域見守り活動」の枠組を活用しているなど、既に民間事業者と連携しているケースもあります。<br>こうしたケースを取りまとめ、市町村へ情報提供することを通じて、民間事業者との連携を一層促進してまいります。                 |
| 10 | 基本方針<br>2    | 関係団体等との連携強化            | 中村委員<br>草深委員<br>和田委員 | 各施策にどのような民間団体等が関われるかという点を見える化し、官民連携を推進してはどうか。高齢者の見守り等では既に民間団体と連携しており、そうした観点も盛り込んでみてはどうか。                                             | 民間団体等との協働に向けて、各施策において協働で取り組む団体例を記載します。（P13、16、17、18）                                                                                                                      |
| 11 | 基本方針<br>3    | 消費者教育・啓発の推進            | 古川委員<br>松田委員         | 学校における消費者教育・金融教育について、学校や生徒によって知識量に差があると思われるため、学校の実情に合わせて消費者教育を推進してもらいたい。<br>映像等分かりやすい教材を作成し活用してもらいたい。                                | 消費者教育アドバイザーを配置し、学校と調整の上、学校の実情に合わせた出前講座等の実施に努めることを記載します。（P15、17）<br>映像等の教材については、消費者庁（「社会への扉」動画講座）や金融庁（高校生向け授業動画「高校生のための金融リテラシー講座」）などがあるため、学校現場に向けて活用を周知します。                |

| 番号 | 次期計画<br>基本方針 | 施策分野      | 発言者          | ご意見                                                                                       | 事務局対応・考え方                                                                                                                                            |
|----|--------------|-----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12 | 基本方針<br>3    | エシカル消費の促進 | 富井委員<br>中村委員 | 更なる認知度向上に向けた施策を考えてもらいたい。<br>例えば、SDGsや環境に関連付けて啓発する、具体的で分かりやすい解説を行う、イメージデザインやキャラクターを活用するなど。 | エシカル消費の認知度・理解度向上に向けた施策に取り組むことを記載します。（P18～19）<br>県民に分かりやすい啓発を行う取組例として、現在は県が作成したエシカル消費のCMを小学校での出前講座に活用しており、今後は同CM音源をラジオ放送でも活用するなど、効果的な方法を検討・実施してまいります。 |
| 13 | 基本方針<br>3    | エシカル消費の促進 | 清野委員         | エシカル消費は行動を促すことが重要であり、消費者が既に実践している行動がエシカル消費だと伝える方が腑に落ちるのではないかな。                            | エコバックの持参や「地産地消」等の普段の行動がエシカル消費の実践となっていることを引き続き啓発してまいります。<br>加えて、人・社会、環境、地域への配慮など多岐にわたるエシカル消費について、県民が理解を深め、実践に繋がるよう啓発してまいります。                          |
| 14 | 基本方針<br>3    | エシカル消費の促進 | 五明委員         | エシカル消費の促進に当たって、県単独ではなく国と連携して取り組んでいくことが必要ではないかな。                                           | 国と連携したエシカル消費促進の効果的な取組については今後検討してまいります。                                                                                                               |
| 15 | 基本方針<br>3    | エシカル消費の促進 | 和田委員         | エシカル消費に取り組む事業者にクローズアップし、脚光が当たるような施策が必要ではないかな。                                             | SDGs推進企業登録制度やリサイクル製品認定制度など、エシカル消費に資する事業活動に取り組む事業者に脚光が当たる様々な施策に取り組んでまいります。                                                                            |